

# ◎しらかわ

shirakawa

# 議会だより



(平成26年11月14日 (学校訪問) 議員と生徒との給食風景より)

## 第4号

平成27年1月13日  
発行

### CONTENTS

新年のあいさつ……………	2	飛騨市・白川村議員交流協議会……………	9
政策提言書の提出……………	2	岐阜県知事へお礼……………	10
12月定例会の報告……………	3	世界遺産保存対策特別委員会……………	11
<b>12月定例会</b> 一般質問……………	5	歴史のとびら……………	12
議会の予定……………	5・6・7	編集後記……………	12
飛騨地域議員研修会……………	8		



白川村

shirakawa village



白川村議会議長

## 新谷 保雄

村民の皆様、新年あけましておめでとございます。

輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。本年も皆様にとつて、幸多い年でありますようお願いいたします。

日頃は、村議会に対しまして、格別ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の経済状況におきまして、「アベノミクス」の影響で景気は穏やかに回復傾向にあると思われませんが、地方においては、依然として厳しい状況にあることは変わりありません。

昨年の出来事を振り返りますと、広島市の土砂災害で74人が死亡、御嶽山噴火で死者57人、行方不明者6人の災害もあり冥福を祈りし、被災者に対しお見舞いを申し上げます。そんななか白川村においては無事故、無災害と平穏な日々を送ることが出来ました。

また、師走の中での、慌ただし衆議院選挙、近年にない大雪での雪片づけとご苦労さまでした。

今春の3月には北陸新幹線（東京・金沢間）の供用が開始されます。白山スーパー林道の名称も白山・白川郷ホワイトロードと改名され、また、12月には白川郷・五箇山合掌造り集落の世界遺産登録20周年を迎え、それぞれ、さまざまな行事がおこなわれますが、これらを契機として白川村の活性化、発展につなげたいものです。

議会では、村民とのふれあい懇談会を通じ意見をいただいた議員定数、議員報酬について、昨年の9月定例会において議会改革の一環として、現行の議員定数8名から1名削減し定数を7名に、議員報酬については、議長は26万円の据置き、一般議員を14万5千円から18万円とするなど、条例改正を行ったところあります。

今年の4月には議会議員におきましては任期満了を迎えます。村の将来に向かって議会同人として、議会一丸となって任期一杯努めてまいりますので、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。結びに、村民の皆様方にとって新しい年が、実り多い年でありますよう、議員一同、心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 政策提言書の提出

12月18日村議会から白川村長へ提言書を提出しました。

この提言書は、本年10月「村民とのふれあい懇談会」において出された意見を、議会が今後の行政運営に必要な政策的な事項をまとめたものです。

## 1 白弓スキー場運営の明確化と修繕計画について

村が運営している「白弓スキー場」は利用者の減少に伴いリフト収入が減少の一途をたどっている。反面、スポーツ振興を含む教育的施設としての位置付けも大きい。

白弓スキー場の運営の明確化と老朽化した施設整備について、村の姿勢を示して欲しい。

## 2 役場庁舎の各種団体の使用について

庁舎内には、現在3団体が行政運営とは別に使用している。一部の村民から、使用が適切なのか疑問視する声がある。村民に広く理解が得られるよう改善を求める。

## 3 高齢者に配布している温泉入浴割引券の利用拡大について

温泉入浴割引券の利用は高齢者本人のみの使用に限定されている。家族と一緒に利用する場合、家族に限って利用できるよう改善を求める。

## 4 村職員の採用基準の拡大について

村職員を採用するにあたり、一家に2人の採用が申し合わせにより認められていない。将来において生計を別にする兄弟姉妹に関しては、申し合わせ事項から除外することを求める。



議会広報

村議会では、議会臨時会と12月例会を行い、以下の審議を慎重に審議し、原案どおり可決しました。

◆議会臨時会

(平成26年10月7日)

平成26年度白川村一般会計

補正予算(第3号)

平瀬保育園

給湯暖房ボイラーの故障による備品購入費

◆12月例会

(平成26年12月10日～18日)

議会報告(1件)

専決処分の報告について

◎平成26年度白川村一般会計

補正予算(専決第1号)

衆議院議員総選挙に係る

経費の増額

工事請負契約の締結について

◎契約の目的

国宝重要文化財等保存整備事業重要文化財  
旧遠山家住宅保存改修工事

契約金額

109,080,000円

契約の相手方

白川村平瀬396番地の22  
小坂建設株式会社

条例の改正(2件)

白川村職員の給与に関する

条例の一部改正

◎人事院勧告による

職員給与の改正。

※平成26年4月1日遡及と

平成27年4月1日から適用分

白川村国民健康保険条例の

一部改正

◎国民健康保険施行令の

改正に伴う改正。

※出産育児一時金の見直し

(現行の金額に変更なし)

平成26年度補正予算(5会計)

白川村一般会計補正予算

(第5号)

補正額 36,365千円増額

(補正後、3,410,026千円)

主な内容(1千万円以上)

【歳入】

国庫支出金のうち、

商工費補助金

25,000千円 増額

※地域経済循環創造事業

交付金

【歳出】

総務費のうち、

財政調整基金積立金

20,000千円 減額

※歳出予算が増額となったた

め、緊急性を重視し基金積

立額を削減しました。

商工費のうち、

地域経済循環創造事業

25,000千円 増額

※地域経済循環創造事業交付

金の採択を受けたことによ

り消費開発等への補助事業

を行います。

土木費のうち、  
県単改良事業

11,097千円 増額

※県が行う牧及び福島地内の道路改良工事等に対して、村からの負担金を支出します。今回の補正では県予算が増額されたことに伴い増額補正をしました。



白川村国民健康保険  
特別会計補正予算(第3号)

事業勘定の部

補正額 増減額なし  
(補正後、197,879千円)  
主要内容(1百万円以上)

【歳入】  
歳入補正予算なし

【歳出】  
該当事業なし

直診勘定の部

補正額 531千円増額  
(補正後、208,889千円)  
主要内容(1百万円以上)

【歳入】  
該当事業なし

【歳出】

該当事業なし  
※人件費のための増額です。

白川村簡易水道  
特別会計補正予算(第3号)

補正額 1,400千円増額  
(補正後、71,459千円)  
主要内容(1百万円以上)

【歳入】

繰入金のうち、  
一般会計繰入金

1,400千円増

※財源不足による繰入金の増額です。

【歳出】

総務費のうち、施設管理費

1,400千円増額

※平瀬給水区の漏水による修繕費及び電気料金の増額です。

白川村公共下水道  
特別会計補正予算(第4号)

補正額 2,980千円増額  
(補正後、149,027千円)  
主要内容(1百万円以上)

【歳入】

繰入金のうち、  
一般会計繰入金

2,980千円増額

※財源不足による繰入金の増額です。

【歳出】

公共下水道施設管理費のうち、  
施設管理費

2,720千円増額

※平瀬クリーンセンターの落雷事故に伴い修繕料の増額です。費用に係る財源にあつては保険が適用されませんが額の未確定であるため、一時的に一般会計からの繰入金にて対応します。

白川村介護保険  
特別会計補正予算(第3号)

保険事業勘定の部

補正額 265千円減額  
(補正後、195,859千円)  
主要内容(1百万円以上)

【歳入】

該当事業なし

【歳出】

該当事業なし





大田 貢 議員

世界遺産集落空き家維持管理・修景について

**Q** 世界遺産荻町集落には合掌造り等の空き家があり、この建物を村で維持管理していく事は大変であり、「世界遺産白川郷合掌維持管理組合（仮称）」を設立し管理してはどうか。

**A** 白川郷マスタープランには、「空き家となっている伝統的建造物は、維持管理が継続的に行われるように、住民や関係組織と協力しながら活用を進める。」とされ、また、「伝統的建造物のうち、その保存のために必要があるときは買上げ・借上げを行い、資産の歴史的価値を周知・広報し、共有するため一般公開するほか活用を行なう。」と位置付

けられていますので、その考えに則った形で受入れを行います。

**Q** カシノナガキクイムシにより、ナラの木が枯れ景観が悪くなっている。枯れ木を伐採し、紅葉や山桜を植林してはどうか。

**A** 枯れ木は6年前から伐採及び薬剤処理を実施しています。また、今年度より里山林整備事業とし、荻町堅田宅裏付近から小洞宅裏付近までの荻町水路を中心に東西15m幅で下刈り・除伐・枝打・枯木伐倒を行い、里山景観の復元を実施しています。一方植栽につきましては、来年度よりもみじ等を2ha植栽予定です。



白川村議会議員月別行事等予定

1月

January

行事	出席者
6日(火) 消防出初式	全員
9日(金) 新年祝賀会	全員
13日(火) 白川村社会福祉協議会理事会	議長
15日(木) 執行と議員懇談会 JAひだ創立20周年記念式典	議長、 上手議員
20日(火) 白川村政経同友会	議長
27日(火) 全国サンマッシュ生産協議会 (予定)議員懇談会	議長 全員
28日(水) 岐阜県農業会議 常任会議員会議	上手議員
30日(金) 地方財政対策等説明会 合同懇談会	議長



上手 英二 議員

## 村内ガソリンスタンド について

Q

2010年6月に消防法改正により、ガソリンスタンド地下タンクの規制がなされ、40年以上を経過した地下タンクには、油漏れを防ぐために内面を繊維強化プラスチック（FRP）で加工するか、地下に電極を埋め込み電流を流すことで腐食を防止する対策を施すか、いずれかの義務付けがされ、改修費用が多額となり経営者にとっては大きな負担を強いられている。

村においても、約3箇所のガソリンスタンドが廃業する事態となり、現在では、大郷地区2箇所、南部地区1箇所しか村民が給油出来ない状態にある。

村内3箇所のガソリンスタンドに確認したところ、大郷地区の1箇所は地下タンクの期限が到来するまで営業を継続し、もう1箇所は既に改修済みのため継続し

A

て営業する見込であるとのことだった。一方、南部地区の1箇所は、平成27年末までの営業予定であるとのこと、平成28年には、南部地区からガソリンスタンドが消滅してしまう事態に陥ることとなる。

この事態について、行政は今後の対応をどのように考えているか。

南部地区のガソリンスタンドは、平成27年度までに無くなることは聞いており、高齢者や長距離運転ができない方への給油、農林業作業用燃料が不足するなど、地域生活に不便をきたすことが考えられます。昨年より経済産業省へ相談をしています。が、残念ながら多額の改修費用、民間の営利業務と位置付けられ補助率が低く、上限額が設定され



ているなどから村にとって有利な制度とならないため、モデル事業による採択をお願いしているところですが。しかし、南部地区のガソリンスタンドの存続につきましては、地元の方がどれだけ利用されるかにありますので、ニーズ等を検討しながら、近々の課題として取り組めます。

### 白川村議会議員月別行事等予定

2月

February

行事

出席者

5日(木) (予定)第1回予算特別委員会	全員
6日(金) 岐阜県農業会議 農業担い手研究大会	上手議員
8日(日) 村民・議会議員杯スキー大会	全員
9日(月) (予定)第2回予算特別委員会	全員
10日(火) (予定)第3回予算特別委員会	全員
12日(木) (予定)第4回予算特別委員会	全員
17日(火) (予定)議員懇談会	全員
19日(木) 飛騨農業共済事務組合議会	議長、 上手総長
27日(金) 岐阜県農業会議 常任会議員会議	上手議員



小坂 安彦 議員

瀬音さくら山荘増床について

Q 先般、行政から第6次総合計画の実施計画が議会に示された。これは、例年この時期に提示され、向こう3年間の行政が取り組む事業計画が記載されており、村の具体的な施策が見えることから、本村の村づくりに関する重要な資料として我々議会も位置付けているところである。

A その中から、注目した事業の一つに「瀬音さくら山荘増床事業」が計画されている。瀬音さくら山荘は、あと9床まで増床できるといふことで、以前から計画されている事業であり、来る高齢化社会に向けて事業の必要性については、議会でも確認を行ったところである。

この実施計画には事業名が記載されているのみで、実施年度や事業費の記載がされていない。行政から事業採択に関する経過報告は受けているものの、現段階での取り組みについて説明を求めらる。

さくら山荘の増床を村事業として行うことの大前提として、さくら山荘の運営管理体制の改善などが必要最低条件である旨を愛知慈恵会理事長に直



接お伝えをいたしました。当時の理事長は、改善に向けた計画書を提出した上で、善処に努めると快諾いただきましたが、その後具体的な改善方針や計画書の提出はされていません。現在のさくら山荘は慢性的な人手不足により、体質改善よりも働き手が不足する状態であり、ますます施設運営面での建て直しは困難な事態となっておりますが、村にとりまして大変重要な高齢者福祉施設でありますので、行政ができれば支援・指導を行いながら、福祉事業を進めて行きたいと考えています。

白川村議会議員月別行事等予定

3月

March

行事

出席者

2日(月)	(予定)議会運営委員会	全員
10日(火)	(予定)議会定例会(初日)	全員
13日(金)	白川中学校卒業式	全員
18日(水)	(予定)議会定例会(最終日)	全員
24日(火)	県町村議会議長会 評議員会 白川小学校卒業式	議長 全員
26日(木)	白川・平瀬保育園卒園式	全員
27日(金)	岐阜県農業会議 農業会総会及び常任会議	上手議員
31日(火)	(予定)議員懇談会 (予定)議会臨時会	全員



川田 裕 議員

## 小中一貫校での義務教育の質の向上について

Q

中央教育審議会 特別部会では、義務教育9年間を一体として行う「小中一貫教育」を制度化するよう求める答申を示した。この答申では、不登校やいじめ問題などの解消に効果があるようで、全国の市町村の判断で導入できるよう法改正がなされる。また、実施する学校には地域の特性に応じた独自教科の設定を認めることも提案されている。文部科学省は、その答申を受け来年の通常国会で学校教育基本法などを改正する方針を打ち出している。

A 文科省は人材育成の基盤である義務教育の質の向上に国家戦略として取り組む必要があるとしています。質とは何かと申し上げれば、「環境」や「教師の信頼」、「評価基準」ではないかと感じています。その確認は、「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校で、児童生徒が笑顔で過ごしていること」と思っています。先生方の熱意・情熱によって十分図られていると思っております。また、「中一ギャップ」は白川郷学園にはございません。



「生徒会が中心となり地域に呼びかけた白川郷学園体育祭・運動会」「村民文化祭での太鼓の披露」など、児童生徒の姿が育んでいると確信しております。

A

白川郷学園では「英語学習」と「ふるさと学習」に取り組んでいます。特に「ふるさと学習」では、伝統文化の伝承活動や体験活動を行い、白川村の伝統を受け継ぐ子どもを目指して実施しています。その成果としまして、「白川郷学園地域公開日における第1回子ども未来会議」が中心となり

Q

今回の答申のポイントに、小中一貫教育は地域に応じた独自教科の設定を特例として認めるとあるが、この独自教育について考えを聞きたい。

## 飛騨地域の議員が集いました

11月2日に第4回飛騨地域議員研修会が「トヨタ白川郷自然学校」で開催されました。

飛騨地域の議員及び関係者60名（高山市議会23名、飛騨市議会17名、下呂市議会10名、白川村議会10名）が集い、自然学校 浅野能昭校長の「自然ネットワーク活用による地域創生について」の講演を拝聴した後、3市1村の活性化について意見交換を行いました。





高桑 徹司 議員

## 白川村の宝もの ブラッシュアップについて

**Q** 現在の村における観光資源は、「手を加えていない」或いは、「加えられない」等の諸般の事情があると思

われるが、政府が唱える地方創生に鑑みたととき、ブラッシュアップによる魅力向上や村民の意識と観点到今一度問いかける時ではないかと感じる。

**A** これまで、幾度とない会議の中で、白弓スキー場の運営について質問してきた。いよいよスキーシーズンを迎えるにあたり、行政は昨シーズンとは違う経営戦略をしてきたのか実績を聞きたい。

**A** 誘客促進として、県観光連盟・NEXCO中日本との割引制度、旅行専門雑誌じゃらんととの企画で19歳の方の無料化を行います。さらに、auスマートパスを利用した優待も実施します。

**Q** 現在7回実施されている「白川郷ライトアップ」は、問題点を改善しながら現在に至っていることは承知しているが、来訪する観光客に対するソフト的なサービ

ス向上に改善の余地があると感じる。指導・監督的な立場である行政として、現在のライトアップに関する考えを聞きたい。

**A** 近年、中国・台湾の方々のバスツアーが増加しています。特に1〜2月の正月休みに当たる時期は非常に多く、言語標記・多言語案内等の充実が必要であると感じています。また、軽装者や雨具等の準備のない方へのサービスや夜間の案内地図の充実など必要であると感じています。

**A** 最近「どぶろく祭り」に来訪する観光客が減少していると感じる。「観光祭り」「氏子の祭り」の議論はさておき、どぶろくの消費の落ち込みはそのまま地域に跳ね返る。村の伝統・文化を見て感じてもらうために、一番ブラッシュアップが必要である。地域を創生するには、その地域に興味を抱いて共有する仲間を増やすことこそ、今の時代に一番必要だと感じる。観光振興の観点から行政はどの様に感じているか聞きたい。

**Q** 最近「どぶろく祭り」に来訪する観光客が減少していると感じる。「観光祭り」「氏子の祭り」の議論はさておき、どぶろくの消費の落ち込みはそのまま地域に跳ね返る。村の伝統・文化を見て感じてもらうために、一番ブラッシュアップが必要である。地域を創生するには、その地域に興味を抱いて共有する仲間を増やすことこそ、今の時代に一番必要だと感じる。観光振興の観点から行政はどの様に感じているか聞きたい。

**A** 行政としましても来訪者が減少していると感じています。どぶろくの消費量につきましては、口を挟むことは出来ませんが、観光イベントの一つとしてパンフレット等によりPRしていきます。また、インターネットを検索しますと村のどぶろく祭が最初に出てきますので、認知度は高いと思っています。

**A** 行政としましても来訪者が減少していると感じています。どぶろくの消費量につきましては、口を挟むことは出来ませんが、観光イベントの一つとしてパンフレット等によりPRしていきます。また、インターネットを検索しますと村のどぶろく祭が最初に出てきますので、認知度は高いと思っています。

## 飛騨市議会と 議員交流を行いました

11月20日に飛騨市議会と村議会が交流会を実施しました。

この議員協議会は毎年、両市村を交互に訪問し両市村が抱える問題や課題について意見交換を行い、それぞれの地域振興に役立てています。

本年は、白川村での開催となり「集団的自衛権行使」などの社会問題もあり、戦争体験者の高山市在住 小峠良三氏を講師にお招きし「平和の尊さ」をテーマに講演をいただいた後に、意見交換を行いました。





森崎 敏克 議員

子育て支援について  
各地域の活性化について

Q

先般の議会と村民のふれあい懇談会で一時保育を申し込んでも保育士数の関係で子供を預けることが出来ない日があると聞く。保育園も以前から見ると、0歳児から未満児保育、一時保育、時間外保育等に大変な努力をしていることは承知しているが、国の児童福祉施設における保育士の配置基準の数からみると、白川・平瀬保育園の保育士数は未満・一時児保育に対し相当課題があると考えられる。そこで、保育園児の現状と今後の対策。また、保育士の採用について聞きたい。



います。保護者・母親の養育の質と、保育園の保育の質を確保し、単に保護者本位のニーズとして受け止めるのではなく、背景に持つそれぞれの生活・子さんの生活・

A

現在、5歳児11名、4歳児13名、3歳児10名、2歳児7名、1歳児6名、0歳児3名の50名をお預かりして

Q

発達・適応にかかわるニーズを第一義的に受け止め配慮し、保育の質を維持し高める保育園を目指していきたいと考えています。また、保育士数は、園児の減少傾向等々の観点からパート及び臨時保育士による対応を考えています。

北部地区は、有家ヶ原3世帯9名、椿原5世帯8名、芦倉2世帯9名、小白川8世帯24名の集落形態であるが、この数は統計的な数で

A

あり、現実的には1世帯の集落も存在し、このままでは、存続さえ危ぶまれると感じている。また、集落規模が少なくなるほど地域のインフラ整備の受益者負担も過大となり、個人負担に重く押しがかかることが推測される。このような現状に村は、少人数集落の受益者負担率を軽減させる何らかの施策を講じる事が最優先と考えるが、これからの北部地区の在り方について考えを聞きたい。

一般事業で行う農業用施設（水路・農道等）は補助対象区分により10〜30%と異なっています。村道につきましては、受益者負担は0%です。現在、負担率の低い（3%程度）補助金等を中心に事業展開を行っています。しかし、幾ら負担率が低くとも少人数集落では個人負担が大きくなりますので、負担額の上限を設けるなどの対策を早急に講じます。

白川村長・商工会長・観光協会長とともに古田知事にお礼に行ってきました



10月7日白山スーパー林道の新愛称決定と料金改定について、成原村長、長瀬商工会長、山腰観光協会長、新谷議長、森崎副議長の5名で古田岐阜県知事を訪問し変更等についてお礼に行ってきました。

詳細につきましては、平成26年11月「広報しらかわ」に掲載済みでありますので、ご確認ください。



松井 實 議員

積極的な企業誘致と  
地域の活性化について

Q

平成24年に村が示した「6次産業に向けたビジネスモデル」は「農業振興」「食品加工」「販売」「宿泊」の4部門で構成されており、その中でも「食品加工」部門については、既に米粉や乾燥野菜などの加工工場が進出し稼働している現状にある。一方、予想されている「漬物工場」「酒造工場」等については、各企業が進出意欲を示しながらも、具体的な候補地の選択や関連用地の取得などが、基礎的な行程が何ら進んでいない現状にある。特に、南部地域では、白山国立公園を主体とする観光エリア、平瀬温泉施設等の観光スリットに恵まれながらも、年々人口が減少し高齢者世帯が増加し、過疎化現象が



そのためにビジネスモデルを活用し地域内で消費された商品とお金を村内に配分することを考えます。

A

満足できる観光地には「見るもの、買いもの、食べもの」が必要であると考えます。村には、年間130万もの観光客が来訪しますので、販売力があり、「生産」と「加工」に力を付けることが必要です。

Q



リゾート（大型旅館施設）の誘致構想について、昨秋、進出候補企業より、東京五輪等の大幅な公共事業により「人手不足」「賃金の上昇」「建設資材の高騰」等々の理由により、突然の進出計画の凍結が打ち出され現在に至っている。こうした社会情勢から、行政はホテル誘致についてどう受け止め今後どう対処するのか考えを聞きたい。

A

現状では変化がありません。今後とも相手企業に粘り強く交渉し、一刻でも早い進出を頂けるよう努力いたします。

岩手県金ヶ崎町における茅の生産・刈取り機械の視察報告

世界遺産保存対策特別委員会 委員長 大田 貢



11月11日岩手県金ヶ崎町(財)金ヶ崎町産業公社及び金ヶ崎町役場に茅の生産と刈取り機械の視察に合掌保存財団、村教育委員会等の関係者で行ってきました。お話を伺ったところ、地元で茅刈を行なう風習が途絶え、鎌による刈り取りができる人材が2人となってしまった。刈払い機で作業を行っていたが、作業効率が悪く、昨年、イタリア製の麦を刈り取るバインダーを購入し、結束できるよう改良を施し、刈取りから結束までの一連の機械化に成功したとのことだった。急斜面への対応や雑草の混入等、課題も多く白川村で活用できるまでには、まだ時間が必要ではないかと感じ帰村しました。



～力による支配の時代～

みなさん、こんにちは。いよいよ明治時代も後半になりました。この頃の世界は、自国権益の拡大による植民地化をはじめとした乱世の時代であり、特に軍艦等の海路が主力となり、欧米からアジアは標的となっておりました。そんな時代の中、明治34年4月29日には、今上裕仁(きんじょう ひろひと) 昭和天皇がご誕生されました。また、明治39年12月15日には、年賀郵便取扱制度創設がなされ同日受付を開始しました。毎年、何気なく送っていた年賀状ですが、100年を超えて今も国民に愛されているって、凄いいと思いませんか?さて、話を戻しましょう。時に世界は五大国(イギリス・フランス・オーストリア帝国・プロセイン王国・ロシア帝国)による植民地化や人種差別による奴隷制度は、後進国において脅威であるほかありませんでした。そんな中、不凍港(冬でも凍らない港)を持たないロシア帝国は、不凍港を求め遼東半島を統治して自国の権益拡大を、対する大日本帝国は、三国干渉や義和団の乱後の、大国ロシアによる朝鮮半島への南下(支配)と、日本への侵略を防ぐ安全保障が、それぞれの目的となり日露戦争は始まりました。明治38年5月には、世界に名を轟かす「バルチック艦隊」を撃破した日本海海戦は、世界に驚嘆を与えました。五大国には、日本の存在感、人種差別を受けていた人々には、白色人種に有色人種が初めて勝った戦争であった事もあり、勇気を与えたと言われております。しかし、この戦争では、ロシア帝国2万5千名余り、大日本帝国8万8千名余りの尊い命を失っております。同年9月5日に調印されたポーツマス条約において、大日本帝国への賠償金の支払いも認められなかった為、戦争景気どころか人もお金もなくなる事態となり、日比谷焼打事件等の暴動が各地でおきました。この戦争には、6回に渡る外債を発行し約13億円弱の借金をして、国の一般会計日露戦争戦費総額は、18億2629万円とされております。ちなみに、明治36年の国の一般会計予算は、2億6千万。外債を完済したのは、驚く事なかれ昭和61年、ちょっと前の出来事なんです。大国ロシアの世界に誇る艦隊を撃破し、その後日本は五大国の仲間入りを果たします。けれど、失ったものは、もっと大きく多いと私は感じました。今回は、ウィキペディアをはじめとした文献をもとに、一部を紹介しました。歴史を勉強中の皆さん、どうか歴史を正しく振り返り自分の糧として、新しい未来に貢献して下さい。

歴代

白川村議会議員

議員氏名(カッコは大字名)

Table listing past members of Shirakawa Village Council with columns for name, residence, and term dates.

編集後記

あけましておめでとーございます。大人の皆様の胃腸は元気ですか?さてさて、昨年11月16日から17日に私と、森崎副議長と川田議員の3人で、大津市の「全国市町村国際文化研究所」へ、人口減少に対する取り組みを中心とし



た研修会に行ってきました。きつと町村の議員さんが多いのかと思いきや、市議会議員の方が多く、中核都市でも深刻な問題になっていいるんだと知りました。良い答えやヒントは見つかりませんが、こうした研修会に参加しながら、知識と全国の議員さんと意見交換を図りたいと思います。(高桑徹司)

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会改革特別委員会 委員長 高桑徹司

白川村を想う気持ちは、みんな熱いです。一般質問で戦う議員を応援しに来て下さい。(声は、出せませんが)

記

- 日時: 3月定例会本会議 一般質問日 (3月20日頃を予定しております。行政無線等で周知します)
会費: 1,000円 (弁当・お茶代) 傍聴のみでお帰りの方は、必要ありません。
定員: 先着10名様
締切: 定例会会議3日前。但し、議会傍聴のみなら当日となりますが、定員に達している時は、お断りする場合があります。
申込先: 白川村議会事務局 (成原伸次、萩田正巳まで)